

# 学位申請論文

## 審査報告書

2020年2月27日

関西福祉科学大学 大学院  
社会福祉学研究科長様

### 学位申請論文審査委員会

主査 教授 安井 理夫

副査 教授 畠中 宗一

副査 教授 津田 耕一

下記のとおり、学位申請論文の審査結果を報告いたします。

記

学位申請論文提出者 窪内 敏子

学位申請論文題目 危機理論に基づく認知症者とのかかわりに関する研究  
—フェルト・センスに焦点をあてた共感的理解—

学位授与申請受理年月日 2019年12月20日

## I 学位申請論文の内容要旨

本論文の目的は、認知症への支援において危機状態に陥っている支援者に対して、簡易にマスターできる有効な支援技術を開発し、より高度な技術習得への足がかりを提供することである。

その前提を、本論文では、① BPSD（中核症状をもちらながら生活することで発生する認知症者のさまざまな行動・心理症状）として知られているように認知症者は危機状態にある、②有効な支援技術を持たない場合、支援者も危機に陥る、③ 有効な支援技術があれば支援者は危機を脱しパーソン・センタード・ケアを実践できるので認知症者も危機を回避できる、としている。このような課題意識のもと、本論文はつぎの5章から構成されている。

第1章では、認知症者はBPSDと総称されるような危機状況にあること、有効な支援方法としてのパーソン・センタード・ケアについて文献研究を中心にまとめたのち、自らの調査結果をふまえて、パーソン・センタード・ケアの理念については理解していても具体的な方法がわからず危機に陥っている支援者の存在を示唆している。

第2章では、パーソン・センタード・ケアの理念を実践に結びつけるために国内外で開発されたメソッドを概観したのち、それらのベースにあり修得も容易な共感的理の方法を、ジェンドリンのフォーカシングを援用しつつ述べている。

第3章では、パーソン・センタード・ケアを実践できている支援者について、その属性を明らかにするための調査研究について述べ、それらを満たした支援者を「エキスパート」と呼称し、かれらの技術を分析するために行ったプロセス・レコードを用いた調査研究に言及している。

第4章では、エキスパートの危機介入プロセスが、ジェンドリンの体験過程スケールと類似のプロセスをたどることを指摘し、かれらが、認知症者が危機に陥ったときに抱えている漠然とした実感を言動や人となりなどと照合しながら理解しようとしている点、自らの力で危機を乗り越えられる状態になるのを見極めようとしている点などを指摘している。

第5章では、太田義弘のエコシステム構想を援用し、エキスパートが認知症の人となり（これまでと現状のずれ）を理解するために着目している項目をリストアップし、認知症者の危機を可視化する方法について述べ、自らの実践を振り返るた

めのチェックリストを提案している。

## II 学位申請論文審査結果の要旨

1. 問題設定：支援関係において支援者が危機から脱することができるような技術を開発することが、認知症者に対する支援に役立つという問題意識や研究の意義が、危機アプローチを適切に用いることで、臨床福祉学との関連において適切に示されている。
2. 先行研究：認知症および認知症ケア、危機アプローチなど関連領域の先行研究が適切にレビューされている。
3. 論文構成：BPSDにおける危機、支援者の危機という問題の所在から、支援者のフェルト・センスを言語化する方法と着目点をリストとしてまとめるという結論に至るまでの内容が論理的に記述されている。
4. 研究方法：熟練者へのインタビューを通して、支援関係における核心部分を明らかにするという研究方法は、研究目的に対して適切にデザインされたものである。
5. 研究倫理：研究倫理が遵守されている。調査研究については本学において承認番号 13-30、13-57 として承認を受けている。
6. 社会貢献：本論文は、窪内氏が支援者や指導者として経験した問題意識が執筆の出発点となっている。したがって、研究は利用者や支援者に対するサービスの質の向上をめざした現実的で有用な内容に終始している論文と評価する。
7. 学術貢献：本論文に関連して、学会発表が 1 席、論文執筆（査読付）が 1 編ある。このことは本研究が一定の社会的評価を得ている証左である。また、

より高度な支援メソッドにつなげるための基礎的な技術を具体的に示した点で、臨床福祉学の発展に寄与する内容であると考えられる。

8. さいごに、窪内氏も記述していることであるが、本研究は、研究協力者の数や、研究者なしでの振り返りの可能性などについて課題を残している。今後の継続的な研究を期待したい。

### III 最終試験結果の要旨

上記の学位申請論文審査結果のとおり、審査委員会は全員一致で本学位申請論文を博士（臨床福祉学）の学位を受けるに値すると判定しました。

### IV 公聴会の日時

2020年2月27日

### V 審査委員会の所見

本学位申請論文審査委員会は、本論文が、認知症者と支援者それぞれの危機に着目し、そこから脱し関係を援助的なものにするための支援者側の技術について新たな知見を提示した内容であり、博士学位に相応しいものと判断します。

以上